

【資料1の質問・意見に関する回答】

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
1	資料1	3		人権・男女参画室	棒グラフと折れ線グラフの数値が不一致です。	基本目標Ⅳの折れ線について誤りがありました。棒グラフの数値に合わせて修正します。
2	資料1	4		人権・男女参画室	<p>◆実施度の推移について</p> <p>「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」「おおむね取り組むことができた」の割合が、28年度～29年度「しっかり」より「おおむね」が高くなっています。各課の評価者がより厳しく評価するようになったからでしょうか。あるいは取り組む姿勢が弱くなったと考えられたのでしょうか。どのように分析されていますか。</p>	<p>平成30年度から令和元年度に向けて、「しっかり取り組むことができた」から「おおむね取り組むことができた」に評価が変わった箇所が11か所ありました。11か所について担当者に確認したところ、事業番号1の【学校施設維持管理事業大規模改造整備事業】は令和元年度は体育館の工事のみで、トイレの改修等がなく、男女共同参画の視点をもって取り組むような事業があまりなかったため、事業番号4の【学校に向けて文部科学省等からの情報を提供】については、コロナのため実施できなかった研修があったため、事業番号111【研修の実施】は人権擁護委員自らの企画ではなく、市が主催している研修に参加することになったため、事業実施内容は変わらないが、担当者の変更によって捕らえ方が変わったが1か所ありました。その他7か所については、記入誤りで1に修正になりました。以上から、事業の内容によってかわった箇所3箇所、評価者によってかわった箇所1か所でした。以上を踏まえて、実施度の推移が変わりますので修正します。</p>

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
3	資料1	5		人権・男女参画室	基本目標Ⅲ自立を支えるまちをつくるのグラフ（棒・折れ線）と説明文が不一致です。	基本目標Ⅲの折れ線グラフ・棒グラフが誤りです。説明文の数値に合わせて修正します。
4	資料1	6	14	人権・男女参画室	◆モデル校（園）の実践報告会の実施令和元年目標「31校」で正しいのでしょうか？	30校に修正します。
5	資料1	7	39	人権・男女参画室	女性委員が存在しない審議会の解消が元年・6年度ともに0件となっているが、2年4月には3件、0%の審議会があるが、その解消は見込めるのでしょうか？	女性委員が存在しない審議会の解消に向け、担当部署との事前協議に努めていますが、構成団体や学識経験者の選出に当たって、女性が少ない団体や研究分野も存在しますことから、今後も、包括協定関係大学や各種団体に対して、女性委員の紹介や情報提供を実施し、団体代表選出に当たっては、団体の長等に限定することなく、女性の推薦の配慮願うよう働きかけを行い、女性委員が存在しない審議会等の解消に努めます。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
6	資料1	7・8		公民協働推進室	◆意思決定の場への女性の参画推進 審議会等への女性委員の参画推進の仕組みづくりに取り組まれています。目標値達成にはいたっていません。今後とも推進強化をお願いいたします。防災会議は、昨今の日本の現状を見ても、女性の視点意思が必要不可欠です。女性の参画率50%をめざしての仕組みづくりを求めます。(資料2 P16 目標Ⅱ 事業番号38.39.40.41.42.47も同じ)	委員の選出については、和泉市防災会議条例第3条において組織について規定しています。専門性の高い審議会であるため、自衛隊や警察などの関係機関の代表者を委員として委嘱していることから、女性委員の割合が低くなっています。女性消防クラブの代表者に参画いただいたり、公募委員の募集にあたり女性の視点をテーマとした作文とするなどの方策により女性の参画の促進を行っていくとともに、関係機関の代表者が男性の場合は、代表者以外の女性で委員に参画いただけるよう依頼していきます。
7	資料1	8	57・58・60	人権・男女参画室	◆若者支援セミナー・職業能力開発事業◆和泉市無料職業紹介センター事業 「令和6年度目標」に「50%」とあるのは、男女半々だから、という理由なのでしょうか。(実績からすれば、高い目標ないし実績維持でいいように思うのですが。)	令和6年度目標は、10年計画の数値目標であり、数値目標の見直しは、次期計画策定時となります。実質令和6年度の目標値を超えている活動指標については、現在の実績を維持または向上するよう努めます。
8	資料1	18	10	人権・男女参画室	実施できなかったため1→4ではないでしょうか。(22p下段枠の事業実施度は依頼なく4になっていますので統一した方がよいと思います。)	事業自体は実施しており、インターンシップを受け入れる体制をとってはいましたが、希望がなかったことから、「実施しない」の4ではなく「弱くしか実施できなかった」の3に修正します。また、22p一番下位の出前講座についても、受け入れる体制をとっていたことから3に修正します。
9	資料1	20	13	学校教育室	実施できなかったため3→4ではないでしょうか。 18pとは異なり、同様新型コロナのため実施できなかった事業についてどう評価するか統一した方がよいと思いますが(記載なし)にするとかいかがでしょうか。	コロナのために実施できなかった事業については、実施に向け準備していたことから、4の「実施しなかった」ではなく「弱くしか実施できなかった」の3に修正し統一します。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
10	資料1	21	15	学校教育室	新型コロナによる児童・生徒への相談と支援も増えていることからスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの人数、時間共に早急に増やす必要があると思います。	新型コロナウイルス感染症による学校の休校、外出の自粛等により、子どもたちのメンタルヘルスは悪化している可能性があり、いじめ、暴力行為、不登校、引きこもり、依存、虐待などのリスクは高まっていると考えられます。今回のコロナ禍でさまざまな影響を受けている児童生徒の支援のため、校内ケース会議や連携ケース会議、児童生徒の実態把握のための教室訪問、保護者対応等の活動時間の確保のため、増員や増時間を検討しています。
11	資料1	21	16	人権・男女参画室	平成30年度の実施報告文の中で上段から6段目は30年度ではないか。同事業の成果の欄新しい企画に望む→臨むの方が適当ではないでしょうか？	平成30年度の事業報告の中の「29年度」を「30年度」に修正いたします。同事業の成果・課題・今後の対応の「望んだ」を「臨んだ」に修正します。
12	資料1	22	16	公民協働推進室	出前講座（自治基本条例啓発）では数年依頼がないが、他の出前講座の開催はあると報告されているが、何か工夫することはできないか。	令和元年度において、自治基本条例啓発にかかる出前講座を実施しています。また、昨年度までは平日のみの実施としていましたが、今年度からは土日においても実施可能としており、利用促進に向け、改善を図っています。
13	資料1	24	21	人権・男女参画室	研修会とフォトコンテストの同時開催や身近なロールモデルによる気づきを大切にすることは素晴らしいと思います。	フォトコンテストは、受賞作品においては広報誌に掲載し、広く市民に男女共同参画について触れる機会が持つきっかけになりました。引き続き、身近に男女共同参画について考える企画を検討します。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
14	資料1	24	21	人権・男女参画室	29年度の報告で1行目「エールを緒送る」→「エールを送る」ではないでしょうか。	29年度の事業報告の中「すべての女性にエールを緒送る」の緒を削除します。
15	資料1	34~41	37.38 .39.4 0.41. 42	人権・男女参画室	意思決定の場への女性の登用についてあらゆる機会を通じて効率的に働きかけをしていただいていることがよくわかります。 審議会における女性の登用が依然として伸び悩んでいることが本当に残念です。 (私の存じ上げている一部審議会や審査会では当該部署の担当職員の方が、いろんな大学や機関に女性の委員の先生を選出すべく働きかけていただいているのですが、全部署に広がることを願うばかりです。	庁内担当部署に向けて、女性の登用については、6か月前からの事前協議を通知し、以前より担当部署からの選定に向けての相談件数は増加しており、職員意識の向上がうかがえます。今年度からは、40%にいたらない審議会等については、担当部署に選定経過報告書を提出するように依頼し選定に向けての問題点を洗い出し、担当部署、本課双方で次期選定に向けて女性委員の向上につながるような仕組みづくりを構築しました。今後も引き続き参画率向上に努めます。
16	資料1	40	48	人権・男女参画室	アドバイザー養成講座→新しい講座枠で回数も4回で地域活動の人材育成を目指すものとして、参加者に男女共同参画の考えを伝えることができたのかを検討して、参加者に男女共同参画の考えを伝えることができたのかを検討して次年度につなげていただきたいです。	委員ご意見を踏まえ、講座実施後は振り返りを行い、男女共同参画の視点を持って地域で活動していただける人材を育成できる講座の企画に努めます。
17	資料1	43	53	人権・男女参画室	令和元年度の報告で「働くルールブック」→「働くルールブック」ではないでしょうか。	「女性のための働くルールBOOK」に修正します。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
18	資料1	51	67	公民協働推進室	成果・課題欄の上部分が印刷されていません。	「子育て中の家族、高齢者等に対する講義については今後も継続して行い、より多くの方を対象に啓発を実施していきたい。今後の課題については外国人を対象とした啓発活動であるため、取り組み内容について研究していきたい。」の下線部分が隠れておりました。枠を修正します。
19	資料1	58	79	こども未来室	保育施設・留守家庭児童会の保護者や利用できない（就労を希望している保護者とその子どもなど）地域の市民のニーズにも対応していただきたいと思えます。	留守家庭児童会は引き続き待機児童ゼロを維持し、就労を希望する保護者及び地域の子どものため保育サービスの充実を図ってまいります。一時預かり事業等についても、充実を図ってまいります。
20	資料1	60	82	人権・男女参画室	事業番号82の地域出張型在宅医療介護セミナーについて	施策の進捗度について誤りがありましたので、2から3に修正します。
21	資料1	61	83	人権・男女参画室	令和元年、男性育児休業の取得者1名となっていますので、取得率は3.6%ではありませんか。	3.6%に修正します。
22	資料1	61	83	人事課	男性の育児休業取得1名の期間はどの程度ですか。	6か月間です。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
23	資料1	66	91	人権・男女参画室	リプロダクティブヘルス/ライツの講座市民は関心を持ち男性も女性の体を知る機会になることから継続して開催していただきたいです。	リプロダクティブヘルス/ライツは主に女性の体に関する講座として開催して参りました。今後は男性にも参加しやすい企画を検討します。
24	資料1	71	99	人権・男女参画室	デートDVを周知していただくために若い人・大学や高校・中学でその機会を持ってもらうことは大変意味がある。中学・高校では、保護者にもその機会をもってもらうことが大事と考えます。	昨年度より、市内中学・高校にデートDVの講師を派遣する実施要領を制定し、デートDVの出前講座を実施しています。また、大学と共催で開催していますデートDV講演会は、在学生と保護者や教職に従事する人にも案内し参加できるような機会を持っています。
25	資料1	71	106	人権・男女参画室	冊子などを全戸配布し、市民の皆さんに男女共同参画の考えや、その相談窓口などを知らせることができるので継続していただきたいです。	男女共同参画啓発冊子については、毎年全戸配布しており、広く市民に啓発する機会として、今後継続していく予定です。
26	資料1	77	106	人権・男女参画室	◆セクハラ防止対策相談窓口の周知 セクハラ、マタハラそしてパワハラもいずれも通底部分は、相手を対等な個人として扱っていないことの証左だと思います。セクハラとマタハラは男女、パワハラは商工(?)と分けせず施策をうってほしいと思います。	セクハラ・マタハラ・パワハラなどのハラスメントについては、担当課を区別せず、商工労働室（現くらしサポート課）と連携して推進します。
27	資料1	85	2	人権・男女参画室	平成30年度の報告文中、下から4行目「女性相談員によるDV情報提供会」→「女性相談員によるDV情報提供会」ではないでしょうか。	平成30年度の事業報告の中の「女性相談員によるDV情報提供会」のじを削除します。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
28	資料1	85	2	人権・男女参画室	DV情報提供会の実施を継続していただきたいです。	今年度も引続き実施します。
29	資料1	86	5	人権・男女参画室	令和元年度報告文中AV強要の要が抜けています。	令和元年度事業報告の中の「AV出演強」を「AV出演強要」に修正します。
30	資料1	88	8	人権・男女参画室	相談件数 6件うち55件→55件うちDV6件ではないでしょうか。	55件のうちDV6件に修正します。
31	資料1	91	15	人権・男女参画室	調査、研究に努めるとうたっていますが、ここ数年取り組めていないので、具体的な調査や研究の方策がないなら削除してはいかがでしょうか。具体的に調査・研究チームを立ち上げるとか、加害者プログラムを和泉市で作成するなどの時期が来れば記載することには如何なものかと思えます。	委員ご指摘のとおり調査・研究には至っていませんが、市としては昨年度DV防止研修会で加害者支援を行っている講師を招き、加害者更正について認識を深めました。加害者に対しての取組は被害者支援を行っていくうえでも重要課題と認識しています。国では令和元年度に加害者対応に関する調査研究検討会が開催されており、今後の国・府の動きも注視し、情報収集を行いながら調査・研究に努めます。
32	資料1	94 95	21	高齢介護室	成果・課題と今後の方向が未記入となっている。95pと連動する文書であれば、虐待件数は記載が重複しますが、いずれにしろ整理して記載していただくとうわかりやすいのではないかと思います。	成果・課題について漏れておりました。「虐待者は配偶者（夫）や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。」を追記します。
33	資料1	95	22	人権・男女参画室	人権・男女参画室が今後、共通認識をもち連携して被害者を支援することが大事だと思います。	人権・男女参画室が本部となり、共通認識をもてる場として、DV連絡会議やDV防止研修会を開催します。



質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
34	資料1	97	23	人権・男女参画室	担当者の数を増やす必要があると記載されていますが、令和元年度のDV支援措置申出者の受付件数が未記載となっていますので加筆よろしくお願ひします。	事業番号22と同様の件数となります。「令和2年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付91件うち女性86名・男性5名、他市受付を含めると182件のうち女性163名・男性19名となっている。併せて支援を求めるものを含めると総数400名うち女性271名・男性129名となっている」を追記します。
35	資料1	/	/	人権・男女参画室	年度末にコロナウィルスで事業実施が不可となり残念な報告も多くありました。	2月後半より、コロナウィルス感染拡大を受けて、多くの事業が中止又は延期となっています。未曾有の事態により対応しきれず、中止せざるをえない状況でありましたが、今後はリモートでの開催や感染拡大に配慮した講座等の開催を実施して参ります。

【資料2の質問・意見に関する回答】

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
1	資料2	4	10	生涯学習推進室	インターンシップの受け入れについて、男女共同参画センターは中止でその他は受け入れることになっている。大学が違うのか？何か理由がありますか。	「継続」と記載していたが、大学側から新型コロナウイルス感染症の動向を鑑みて、学生派遣中止とする旨の連絡があり、男女共同参画センター同様に今年度のインターンシップの受け入れはなくなりました。
2	資料2	6	16	公民協働推進室	自治基本条例の出前講座、数年実施していなかったが、何か工夫する予定ですか？	令和元年度において、自治基本条例啓発にかかる出前講座を実施しています。また、昨年度までは平日のみの実施としていましたが、今年度からは土日においても実施可能としており、利用促進に向け、改善を図っています。
3	資料2	12	28他	こども未来室	支援員の研修についてコロナウィルスで開催不可であったことにより見直し、その他の講座（市民向けも含めて）についても、検討をして、また、工夫して実施していただきたいと思えます。	支援員研修につきまして、令和2年度は6月から1月にかけて、座席の間隔を空ける・マスクを着用し近距離での発話を避ける等、感染防止に努めながら全8回の研修を開催予定です。虐待防止やアレルギー対応、関わりにくい子どもへの対応等、SSWや教育委員会在籍教員を講師に迎え、支援員のスキルアップにつながる研修内容になるよう企画しております。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
4	資料2	15	35	人権・男女参画室	<p>近年ITによる情報、ブログやSNS等の普及によって女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報の発信主体が多様化し、受信も容易となっている状況を踏まえて対策を検討する必要があります。</p> <p>そこで、 「・・・講座において、インターネット等様々な情報におけるメディアリテラシ・リテラシーの向上のための講座を実施する。」と一文加えることは可能でしょうか？</p> <p>もしくは、資料1の33p事業番号35の3枠目の今後の課題欄に加筆していただくことは可能でしょうか。</p> <p>ちなみに、33p事業番号35教育委員会指導室では具体的にIT利用について取り組みが示されているところです。</p>	<p>令和2年度の事業予定について男女共同参画社会づくりにおいて、「インターネット等様々な情報におけるメディア・リテラシーの向上のための講座を実施する。」と追記します。</p>

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
5	資料2	17	43	学校教育室	P17の43：資料1にも掲載されていますが「ヒアリング」でわかったことが何か、知りたいところです。 毎年のヒアリングの結果が生かされているのか、記述からはわかりにくいです。	<p>【施策】女性職員・女性教員の管理職への登用 【ヒアリングでわかったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職（校長・教頭・指導主事）のロールモデルの確立が必要。</li> <li>・首席、指導教諭や学年主任など分掌における主要ポストに女性教員を積極的に配置する。</li> <li>・教員の年齢構成については、20代・30代といった子育て世代が多くを占めている。子育てをしながら職務に専念できる職場環境改善が必要。</li> </ul>
6	資料2	21	55 56	人権・男女参画室	商工労働室と連携しとあるが、くらしサポート課に機構が変わっています。（以下数箇所）	「商工労働室」を「くらしサポート課」へ修正いたします。
7	資料2	21	55	人権・男女参画室	情報提供をホームページに行いまた啓発も行うことをすすめるとの事業内容は、若年層に向けて、周知しやすい手段だと考えます。	男女雇用機会均等法については、市ホームページやモアいずみの機関誌等にも掲載し、情報提供に努めております。今後もくらしサポート課と連携して啓発に努めます。

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
8	資料2	22 23 30 32		人権・男女参画室	<p>◆女性の就労支援 ◆ワーク・ライフ・バランス ◆男性の育児休業、介護休業取得</p> <p>今回のコロナ禍においては、男女共同参画の視点に立った仕組みづくりの不十分な所に問題が生じているようです。女性は、パートや派遣などの非正規で働く割合が高いが、休業要請がなされる中で、それらの女性の多くが失業し、経済的に苦しい状況に追い込まれている。テレワークは、男性が家庭にいることで家事を担う時間が増えたとか、女性の家事労働の大変さを実感したといったことは、プラス面と言えるかもしれないが、問題がないわけでははいと考えます。女性にとってテレワークは、仕事と家庭の両立を更に負担の大きいものにしていくようです。また会社組織が、固定的性別役割分担意識に基づいた男性の働き方をしていると、夫と妻は共にテレワーク中の共働き家庭では男性がTV会議に時間をとられることで、女性に負担がかかってくるといわれています。「新しい生活」が求められているが、「新しい生活」が男女共同参画の視点に立ったものとなるよう、特に、上記の事業において取り組みを強化していただきたいです。</p>	<p>新型コロナウイルスによる社会問題は、様々な場面において、新たな問題が浮き彫りとなり、特に、DV・児童虐待等は、社会との関係を閉ざされることで家庭内において多発していると言われております。新たな生活様式にも対応した施策につきましては、国・大阪府の動向を踏まえ調査・研究をし、取り組めます。</p>
9	資料2	25	68	公民協働推進室	<p>防災に男女共同参画の視点にたった防災体制の整備を掲げているところが、コロナや南海トラフなど緊迫する問題があるなかで、今後の方向性が【継続】となっている。市としてより強い方向性を見せてほしいです。</p>	<p>出前講座や地域防災力育成講座では女性の視点からの意見が非常に重要であるということを常に講義の中で話をしています。グループワークにおいても、避難所運営における女性の役割の重要性やそれに対する意見交換をしていただくようにしています。このような取り組みから女性だけでなく、男性にも防災における女性の参画に対する理解を深めていただけるように取り組んでいます。</p>

質問No.	資料No.	ページ	事業番号	担当課	質問内容	市の考え方
10	資料2	28		人権・男女参画室	P28「バリアフリー個数」は「戸数」ですか。	戸数の誤りです。修正します。
11	資料2	36	91	健康づくり推進室	両親教室について、開催日時等、夫や家族も参加できるように工夫していただきたいです。	令和2年度から、夫や家族も参加できるよう、日曜開催を3回／年（4、9、12月）実施いたします。（※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、4月開催は中止いたしました。）
12	資料2			人権・男女参画室	コロナ騒動を例外的な事象にとらえず、このような事態のなかでこそ見えてくる事実があると思うので、そのあたりのフォローと検証を是非お願いしたいところです。例えば、DVの顕在化に対応できたか、学校休校が女性にもたらした負担に対応できたか等々です。第二波、第三波が予想されるので、是非よろしく願います。	新型コロナウイルスの影響による社会問題は、様々な場面において、新たな問題が浮き彫りとなり特にDV・児童虐待においては、社会との関係を閉ざされることで、増加する可能性が指摘されています。新たな生活様式にも対応した施策につきましては、国・大阪府の動向を踏まえ調査・研究します。